

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年1月26日(2006.1.26)

【公開番号】特開2000-175155(P2000-175155A)

【公開日】平成12年6月23日(2000.6.23)

【出願番号】特願平10-366131

【国際特許分類】

H 04 N	5/92	(2006.01)
H 04 N	5/445	(2006.01)
H 04 N	7/26	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/92	H
H 04 N	5/445	Z
H 04 N	7/13	Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月7日(2005.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

テレビ放送のデジタルデータ列を受信する受信手段と、
前記受信されたデジタルデータ列から画像、サウンドおよびシステムデータを復号する復号手段と、

前記復号されたシステムデータに基づき、前記復号された画像および/またはサウンドの再生形態を制御する制御手段とを有し、

前記制御手段は、前記システムデータに含まれる放送内容を示すカテゴリ情報に対応する再生形態を記憶手段から読み出して受信中の放送番組に適用することを特徴とする放送受信装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記受信されたシステムデータに含まれる前記カテゴリ情報が、前記記憶手段に記憶された再生形態に対応する場合は、放送局に関係なく前記再生形態を適用することを特徴とする請求項1に記載された放送受信装置。

【請求項3】

前記カテゴリ情報に対応する再生形態は、前記カテゴリ情報および画像を構成するオブジェクトの内容を示すオブジェクト情報に対応付けて前記記憶手段に記憶されていることを特徴とする請求項1または請求項2に記載された放送受信装置。

【請求項4】

さらに、前記オブジェクトのレイアウトをマニュアル設定するための設定手段を備え、
前記設定手段により設定されたレイアウトは、前記カテゴリ情報および前記オブジェクトのオブジェクト情報とともに、前記再生形態を示す情報として前記記憶手段に記憶されることを特徴とする請求項1または請求項2に記載された放送受信装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記記憶手段から前記カテゴリ情報に対応する再生形態を読み出し、
その再生形態に対応付けされた前記オブジェクト情報に対応するオブジェクトのレイアウトを制御することを特徴とする請求項3または請求項4に記載された放送受信装置。

【請求項 6】

テレビ放送のディジタルデータ列を受信し、
前記受信したディジタルデータ列から画像、サウンドおよびシステムデータを復号し、
前記復号したシステムデータに基づき、前記復号した画像および/またはサウンドの再生形態を制御する各ステップを有し、

前記再生形態の制御は、前記システムデータに含まれる放送内容を示すカテゴリ情報に対応する再生形態を記憶手段から読み出して受信中の放送番組に適用することを特徴とする放送受信方法。

【請求項 7】

前記再生形態の制御は、前記受信したシステムデータに含まれる前記カテゴリ情報が、前記記憶手段に記憶された再生形態に対応する場合は、放送局に関係なく前記再生形態を適用することを特徴とする請求項6に記載された放送受信方法。

【請求項 8】

前記カテゴリ情報に対応する再生形態は、前記カテゴリ情報および画像を構成するオブジェクトの内容を示すオブジェクト情報に対応付けて前記記憶手段に記憶されていることを特徴とする請求項6または請求項7に記載された放送受信方法。

【請求項 9】

さらに、前記オブジェクトのレイアウトをマニュアル設定するステップを有し、
前記設定したレイアウトは、前記カテゴリ情報および前記オブジェクトのオブジェクト情報とともに、前記再生形態を示す情報として前記記憶手段に記憶されることを特徴とする請求項6または請求項7に記載された放送受信方法。

【請求項 10】

前記再生形態の制御は、前記記憶手段から前記カテゴリ情報に対応する再生形態を読み出し、その再生形態に対応付けされた前記オブジェクト情報に対応するオブジェクトのレイアウトを制御することを特徴とする請求項8または請求項9に記載された放送受信方法。

【請求項 11】

放送受信装置を制御して、請求項6から請求項10の何れかに記載された放送受信を実行するコンピュータプログラムが記録されたことを特徴とするコンピュータが読み取り可能な記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

【従来の技術】

近年、衛星放送やケーブル放送を用いたディジタルテレビ放送が開始された。ディジタル放送の実現により、画像や音声を含むサウンドの品質向上、圧縮技術を利用した番組の種類や量の増大、インタラクティブサービスなど新しいサービスの提供、受信形態の進化など多くの効果が期待される。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明にかかる放送受信装置は、テレビ放送のディジタルデータ列を受信する受信手段と、前記受信されたディジタルデータ列から画像、サウンドおよびシステムデータを復号する復号手段と、前記復号されたシステムデータに基づき、前記復号された画像および/またはサウンドの再生形態を制御する制御手段とを有し、前記制御手段は、前記システムデ

ータに含まれる放送内容を示すカテゴリ情報に対応する再生形態を記憶手段から読み出して受信中の放送番組に適用することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明にかかる放送受信方法は、テレビ放送のデジタルデータ列を受信し、前記受信したデジタルデータ列から画像、サウンドおよびシステムデータを復号し、前記復号したシステムデータに基づき、前記復号した画像および/またはサウンドの再生形態を制御する各ステップを有し、前記再生形態の制御は、前記システムデータに含まれる放送内容を示すカテゴリ情報に対応する再生形態を記憶手段から読み出して受信中の放送番組に適用することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】